

2021 年度(第 51 回)中国アマチュアゴルフ選手権予選競技 兼 2021 年度(第 49 回)山口県アマチュアゴルフ選手権決勝競技

競 技 規 定

1. 主 催 中国ゴルフ連盟、山口県体育協会、山口県ゴルフ協会
2. 開 催 日 2021 年 4 月 22 日(木)・23 日(金)
3. 開催コース 周南カントリー倶楽部 〒745-0631 周南市大字安田 355 TEL 0833-91-0311
4. 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
5. 競技方法 36ホールストロークプレー キャディー付・電磁誘導カート(乗用)
1 日目の18ホールを終わり、100位タイまでの者が2日目(18HS)に進出する。
36ホールを終わり、1位が2名以上の場合は、競技委員長の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、即日優勝者を決定する。第2位以下にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績のよいプレーヤーを上位とする。なおかつタイが生じた場合は、最終ラウンドのNo.10~No.18 を対象としたマッチングスコアカード方式で決定し、それでも決定しない場合は、No.17からのカウントバックで決定する。
※本決勝競技は“18ホール終了”をもって成立とし、荒天等により終了できなかった場合は18ホールに短縮する。
6. 表彰ほか
 - ① 優勝者には体育協会会長杯および副賞。2位から5位までの入賞者には賞品。
 - ② 上位者(約20名程度の予定。決定は2021年1月)には「中国アマチュアゴルフ選手権」への出場資格を与える(シード選手・辞退者を除く)。
 - ③ 上位5位タイには「2022年度(第50回)山口県アマチュアゴルフ選手権決勝競技」への出場資格を与える。
 - ④ 上位3位タイ(年齢基準を満たす者)には「2022年度(第10回)山口県ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝競技」への出場資格を与える。
 - ⑤ 2022年度栃木国体の成年男子種別参加有資格者の上位3位タイには「2021年度(第25回)山口県民ゴルフ大会決勝」ならびに「2022年度栃木国体山口県代表選手選考会」への出場資格を与える。
 - ⑥ 上位5位タイまでの2022年度栃木国体の少年男子種別対象者(平成16年4月2日~平成20年4月1日生まれ)には、「2022年度栃木国体山口県代表選手選考会(少年男子種別)」への出場資格を与える。
7. 参加料 5,000円
※締切日以降に参加取り消し(欠場)の場合は、いかなる理由であれ参加料は返金しない。また、不測の事態(自然災害・Jアラート・疫病等)により本競技が中止となった場合、参加料は全額返金する。
8. 競技費 開催クラブ会員並み扱い。利用税は半額
※競技助成金として、競技1日目のプレー費の一部(5,000円)を主催者が負担する。
9. 申込方法 予選通過者のうち、加盟クラブ会員は所属クラブを通じて、YGA競技登録者は直接、山口県ゴルフ協会へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込む。申込者には、直接、参加料の請求書(コンビニ決済用)を送付するので、最寄りのコンビニにて納入のこと。申し込みは、参加料の納入をもってエントリーを完了したものとみなす。申し込み期間は2月17日(水)~3月16日(火)17時。
10. 練習日 3月23日(火)から4月21日(水)までの土・日・祝日および休場日を除いた日とする。
休場日等の詳細は、開催クラブへお問い合わせ下さい。練習日のプレー費は開催クラブ会員並み扱い。

以 上

※個人情報に関する同意内容：

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、当協会が参加申込書により取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、あらかじめ同意することを要する。

(1)第49回山口県アマチュアゴルフ選手権(以下選手権と称する)の参加資格と審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所、氏名、電話番号等の公表。

(4)この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じそのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

※肖像権に関する同意内容：

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは山口県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の記録媒体による収録物、複製品あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を山口県ゴルフ協会に譲渡することを、あらかじめ承諾することを要する。